第8号
2016/1

PVかながわ ニュースレター

NEWS

COP-21-パリ協定、全会一致で合意
京都議定書以来の新たなる枠組

2015年12月12日パリで開かれた国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）では、195カ国・EUが参加、会期を延長して、日本時間13日未明にパリ協定が採択された。18年前の京都議定書に次ぐ2020年以降の温室効果ガス削減目標がようやく決まった。

難産で生まれたこの協定の概要は次のようなものである。

1）産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑え、さらに、1.5℃未満になるよう努力する。
2）温室効果ガスの排出を今世紀後半にはゼロにすることを目指す。
3）すべての国は削減目標を設定し、努力し、報告をしなければならない。
4）目標や関連事項を5年毎に報告しなければならない。（それは直前の目標と比べて進捗していること）
5）先進国から途上国への資金支援は、2025年以降の支援金額、2025年以前の1000億ドルを底値として金額を明示する。経済力をつけた新興国にも自主的に資金の拠出を促す。

パリ協定の注目点

◆日本がかねてから主張していたように、全世界の国が参加し、とりわけ、CO2最大排出国の中国とアメリカが積極的姿勢を見せたこと。
◆削減目標に、欧州と小島嶼国(とうしょこく)の要求する1.5℃未満を明記したこと。
◆「先進国」「途上国」という区別をすることを完全にやめることになる。

今後の問題点

▼今回の協定、削減目標は各国の自主的設定であり、達成の義務化がなく京都議定書のような法的拘束力がない
▼各国は2025年または30年に向けて掲げた目標は通過点に過ぎない。日本の13年度比26％減の目標も、5年毎に見直すことになる。協定の全体目標、実質排出量ゼロ社会に向けて長期的な政策作りが求められている。

協定発効の要件、55か国以上の国、および、世界総排出量の55％以上の割合を占めること。

（横谷公雄）

世話人から

1）「フォーラム神奈川2016」“開催予告”

2016年3月26日（土）横浜市開港記念会館で、フォーラムを開催する。

テーマは、電力小売り自由化について、早稲田大学の横山 隆一教授の講演。引き続き、PPS関係の方その他をパネラーとして招き、パネルディスカッションを行う。

2）今後の予定

① ワークショップ
「出前発電所をつくろう！」
1月31日 13:00～ 第16回
会場：「かるがも」（星川駅）
参加者募集中
2月13日 13:15～ 第17回
会場：多摩市民館
参加者募集中
② 2月11日（祝木）
子どもサイエンスフェスティバル藤沢大会に出展
会場：県立総合教育センター 善行庁舎

今月の単位発電量！

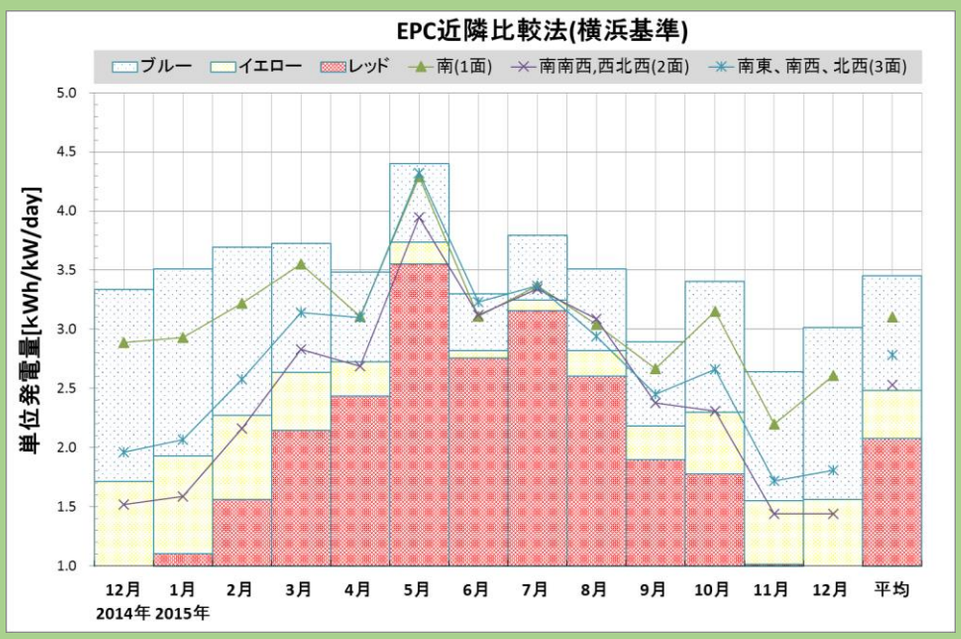

横浜の12月の平均気温は、10.1℃と過去最高を記録しました。2015年の年平均気温は、全国的に高かったものの、西日本では2年連続の冷夏になりました。気象庁によると12月の天候は「日本付近は冬型の気圧配置が長続きせず、寒気の南下が弱く、全国的に気温がかなり高く、東日本では平年差+1.9℃で12月として1位の高温（統計開始1946年）となった。また、日本海側の降雪量はかなり少なかった。日本付近は低気圧や前線の影響を受けやすく、北・東日本日本海側を除き降水量が多く、西日本太平洋側の月降水量は平年比279%で12月として1位の多雨（統計開始1946年）となった。」

単位発電量とは、1kWあたり、1日あたりの平均発電量です。毎月の発電量[kWh]を設備容量[kW]と日数で割ってください。平均は直近12か月の単位発電量です。一般的に単位発電量は、ブルーの範囲になることが期待されます。北西など、やや北向きがある発電所はイエローになることもありますが、レッドになる場合は、メーカなどに相談することをお勧めします。